

「農用地利用集積等促進計画」の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、当該農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和六年八月三十日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
大橋 順二	笠岡市	
難波 政男	美作市	
山口 敦史	美作市	
濱田 直樹	美作市	美作市中尾一六四八外十一筆
栗井 泰樹	美作市	美作市沢田七七四―一

二 認可年月日

令和六年八月三十日

三 申請年月日

令和六年八月二十二日